



夏の風物詩

花火

正しく使って楽しく

冷やしそうめん、スイカ、風鈴……、夏の風物詩はいろいろありますが、庭先などで興じる花火は、夏の夜ならではのもの。

しかし、小さな「おもちゃ花火」となどってはいけません。花火が原因で火災が発生することは珍しくありませんし（昭和59年の調査では、438件）、また花火が衣服に引火すると思わぬけがをすることがあります。

飛んだ花火でとんだ事故を引き起こさないように、ぜひ次のことについて注意しましょう。

●安全な場所を選ぼう

周囲に紙くずや枯れ草などの燃えやすいもの、灯油などの危険物のない所、人家などの建物から離れた場所を選びましょう。

●気象状況を考えよう

風が強いときや異常乾燥注意報が出されているときは、絶対にやめましょう。

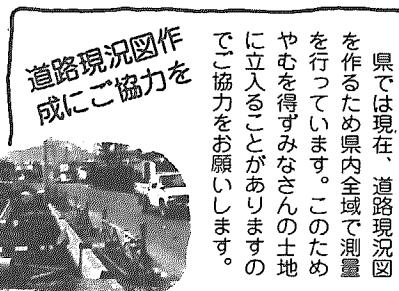
●子供だけで遊ばせないようにしよう

子供たちだけで花火をしていたために、適切な処置がとれずに火事になったり、やけどをした事例があります。

●注意書きをよく読み、花火をほぐしたり、数本まとめて点火しないようにしよう

●水の入ったバケツを用意しよう

マッチや花火の燃えがらは、必ずバケツに捨てて、完全に消すようにしましょう。



防ごう非行 助けよう立ち直り

「7月は社会を明るくする強調月間」

今月の納税
固定資産税
納期限は
7月31日です
2期

よく確かめて しっかり投票

衆議院議員総選挙

(投票用紙=薄い水色…個人に投票します)

参議院新潟選出議員選挙

(投票用紙=薄い黄色…個人に投票します)

参議院比例代表選出議員選挙

(投票用紙=白色…政党に投票します)

最高裁判所裁判官国民審査

(投票用紙=薄い桃色)

●投票所

投票区	投票所	区域
第1	和納小学校	和納4・5・6・7・8・9・10・11区
第2	和納第二保育園	和納1・2・3・12区・原・津雲田 富岡・高橋
第3	夏井公会堂	南谷内・夏井
第4	岩室中学校	北野・西中・湯上・白鳥・西長島 横曾根・新谷
第5	高畠公会堂	西船越・油島・高畠
第6	石瀬公会堂	金池・石瀬・久保田・猿ヶ瀬
第7	岩室公会堂	岩室・横曾根・栄・橋本
第8	間瀬地区公民館	間瀬全区

囲碁将棋
大会結果

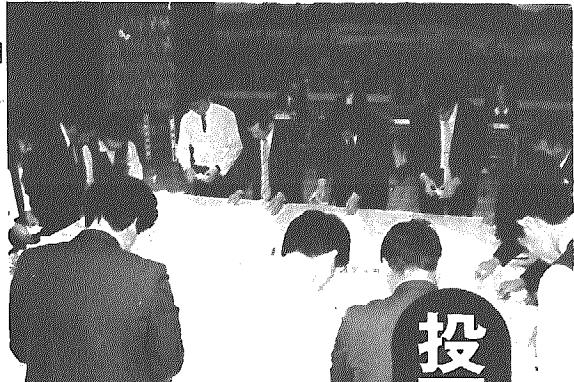
大会日：6月15日（公民館講堂）

（敬称略）

愛のタオル
いかがですか

県の肢体不自由児協会では、肢体不自由児の療育対策として「愛のタオル」の販売を行っています。体に障害のある子供たちの明るい明日のため、みんなの温かいご協力をお願いします。

△価格：一本二百円 △申込み先：今月二十五日までに役場住民福祉課福祉係（☎⑧四一一内線一二三）へ代金を添えてお申し込みください △発送：現品到着後、至急お届けします。



▽投票できる人：昭和四十一年七月七日以前生まれで、今年三月二十日以前から岩室村に住民登録がしてあり、引き続いで住んでいる人。なお、今年三月二十一日以降に他市町村から転入した人は、前住所地で投票することになります。

▽入場券を忘れずに：入場券に印刷してある投票所が、あなたの投票所です。最近、村内転居をされた人は、前住所地の投票所に行っています。ただし、印鑑（宣誓書）を提出していた人が、土曜日でも日曜日でも午前八時半から午後五時まで行っていますので、入場券と印鑑（宣誓書）を提出してください。

▽投票所：投票所は入場券に印刷してあります。投票はその不在者投票へ行けない人は、投票日の前一日まで役場総務課（二階）で不在者投票ができます。取り扱いは、土曜日でも日曜日でも午前八時半から午後五時まで行っていますので、入場券と印鑑（宣誓書）を提出している人だくため）をお持ちください。

▽開票：翌日開票。七日午前八時半から岩室村公民館講堂で行います。

投票所でしかできません。
投票所は別掲のとおりです。
いま一度、ご確認ください。

投票時間：午前七時から午後六時まで。
不在者投票：投票日には投票所へ行けない人は、投票日の前一日まで役場総務課（二階）で不在者投票ができます。点字投票ができます。

指定病院などでの不在者投票：不在者投票へ行けない人は、投票日の前一日まで役場総務課（二階）で不在者投票ができます。代理投票や郵便投票ができます。

ノーヘルのミニバイク

原動機付自転車（＝排気量50cc未満のバイク、

ときは、ヘルメットの着用が義務づけられます。着用しないと行政処分として免許証の点数が一点減点されることになります。ヘルメットは、車のシートベルトと同じく、自分自身の安全を守るために大切なものです。ノーヘルメットで警察に一点寄付してもなんにもなりません。法的に義務づけられる以前の問題として、自分自身の安全を守るために、必ず着用してください。

違反点・1点

7月5日から

ヘルメットの着用が義務づけに



規則

基準に適合している乗用車用ヘルメットには、下のようなマークがついています。それを目安に選びましょう。また、一度大きな衝撃を受けたものは使用しないようにします。なお、工具用の安全帽は乗用車用ヘルメットではありませんので、使わないでください。

